

自己評価結果

指定管理者	特定非営利活動法人ほうじょう
指定管理施設	大東市立北条人権文化センター
事業期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
管理体制	正職員 7 名 臨時職員 6 名 等
職員の勤務状況	正職員はシフト制、臨時職員は必要時のみ短時間勤務

1 施設のサービス水準等

(1) 業務内容

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
運 営 業 務	休館日・開館時間	休館日 ①日曜日 ②国民の祝日に関する 法律に規定する休日 ③12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの期間 (②に掲げる日を除く) 開館時間 午前 9 時から 午後 10 時まで	当センターでは、すべての事業に人権の視点を取り入れ市民への人権啓発となる多様な活動を行いました。 子育て世代や高齢者といった幅広い年齢層が来館しやすい環境づくりを目指し、できる限り地域のニーズに即したサービスを提供しコミュニティの発展と人権文化の普及に努めています。	利用者の多様性への対応として、外国人が来館した際にサービス提供が不十分になることを意識し、多言語に対応できるような体制を取り入れることが重要と考えます。今後こういった課題に対応するために翻訳機の導入や文化的な多様性を学ぶための研修を実施していきます。その他、物価高騰に伴い、老朽化が進む施設のハード面においても市の管轄課と連携を強化し、優先順位をつけ、必要な設備の更新や改善を図り、安心して利用できる環境づくりに努めます。
	窓口受付時間	開館中は常時受付対応する	館長、副館長、指導員、係員を配置し、適切丁寧を心掛け、窓口対応を行いました。	地域のコミュニティセンターの窓口として適切な対応を行いました。
	料金設定	大東市立人権文化センター条例第 17 条、大東市立北条人権文化センター指定管理者業務仕様書によるもの	条例、仕様書に基づいて適正に処理いたしました。	条例、仕様書に基づいて適正に処理いたしました。

	広報・宣伝	①センターだより配布 ②facebook・Instagram ホームページの維持管理	仕様書に基づき、毎月 1 日付けで「みらい未来」を 4,000 部発行。 地域で生まれたキャラクター「ほじょ山さくら」を連れ、地域内外に訪れ、撮影をし、発行物や施設を認知してもらう取り組みを行う。地域内各町会で大東市報と合わせて各世帯、市内公共施設へ配布。	各町会会員の方に市報とともに配布されますが、町会会員ではない方への情報発信手段が十分に行われておらず、一部の地域住民に情報が届いていない可能性があります。特に、デジタルメディアやソーシャルメディアを活用した情報発信や、市内の人が集まる場所をリサーチし、情報の幅広い層への発信を図っています。尚且つ、地域や自治体との連携が取れるようなイベントも開催しています。
--	-------	---	---	---

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設維持管理業務	清掃・保守点検	施設および附属設備等の保守点検等維持管理に関する業務	仕様書に基づき、適正に実施しました。	仕様書を遂行いたしました。トラブル・苦情等はありませんでした。
	修繕	協定書による小規模な修繕 (大規模改修は市が負担)	収支報告書のとおり	施設の安全を維持するために資管轄課から防犯カメラの設置が行われ、施設利用者や施設周辺住民の方への防犯に繋がっています。

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設維持管理業務	利用率	センターの設置目的を十分理解し、市民サービスの向上に努める。	利用率 令和 5 年度 23.2% 講座等参加者 令和 5 年度 1,638 人	前年度と比較して 利用率 9.4%減 講座等参加者 472 増 ・利用率については、利用者の大半が高齢者であり、健康面を理由にサークル活動の継続ができない団体が増えてきていることが影響しています。今後、幅広い方への利用を促すための告知や宣伝を行いつつ、高齢者が健康でいられるような講座等を行うことが必要だと考えます。

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
自主事業	令和5年度事業 報告書 添付	指定管理者により、イベントの実施や施設の集客に関わる事業実施	①当法人が指定管理運営を行う北条人権文化センターと北条コミュニティセンターが互いの施設へ出向き、広報活動や現状の施設利用状況報告を行うことで、地域住民へのPRと利用促進を図り、事業参加者増加に繋がりました。 ②人権や福祉という言葉をもっと身近に感じられるように「人権啓発イベント ウィズ」を開催しました。地域の各団体や施設にも参加協力していただき、地域住民への活動のアピールの場となりました。 ③新しい学習機会の場として、初心者でも安心して参加できる「初心者アコースティックギター教室」を実施しました。また、幅広い年齢層に向けて心身ともに健康的な生活を送れるよう「ヨガスクール」を実施しました。	①施設の認知度向上のため広報・宣伝に努めつつ、魅力のある事業を実施する。各事業でアンケートを実施し、施設間で積極的な情報共有を行い、地域住民のニーズを拾いあげる必要がある。 ②イベント規模の拡大も視野に入れ、どのように啓発をしていくのかを協力団体とも協議しつつ、地域に定着させられるようイベント告知や宣伝だけに力を入れるのではなく、地域の各施設・団体や地域住民への関り方も重要であると考えます。 ③「初心者アコースティックギター教室」では、小中学生に向けた教室でしたが、大人向けにもできないかというお問合せを何件かいただいておりますが、幅広い年齢層に向けて事業を展開していきたいと考えていますが、講師のスケジュールの都合もありただいま検討中です。
				・講座等参加者の増については、新しい地域イベントと教室を行ったことにより大幅に増加。
	利用料金	人権文化センター条例第17条によるものとします。	別添料金表のとおり	

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
その他業務	施設の運営体制	地元雇用に努める	今年度、新たに従事者募集は行っておりません。	公平公正な採用に努めます。
	基本的人権の尊重	センター条例に規定するセンターの設置目的を十分に理解し、業務に当たる。	基本的人権の尊重に関しては、人権啓発事業を実施する際、北条タウン誌「みらい・未来」などで周知いたしました。	センター条例を理解し施設運営を実施いたしました。
	職員研修	人権問題、個人情報保護、その他センター業務に関する必要な研修への参加および実施	法人職員全体で研修を実施。 ①広島県広島市「平和記念公園・広島平和記念資料館」へ行き、原爆による被害と人権侵害について理解を深め、ディスカッションを行いました。 この研修を通して、人権問題や平和についての取り組みについて深く考える貴重な機会となりました。 ②AED講習会を実施しました。	今後の人権問題への取組みに活かせる研修ができました。人権問題への取組みには、様々な人権課題についての知識が必要となります。窓口での対応や電話での対応の際にも知識を活用することができます。正規職員、臨時職員が意識を共有し、スムーズで適切な業務運営を行うため、研修を実施していきます。
	情報公開	管理運営に関する情報の公開について、市の取り扱いに準じて必要な措置を講じる。		今後も条例を遵守いたします。
	事故等への対応	①緊急事態、不測の事態には適切な措置を講じ、関係機関への連絡を行う。 ②緊急時、防災・防犯対策等マニュアル作成と従事者への周知 ③東部地区対策本部が設置された場合の協力	従事者全員がマニュアルを共通理解し防災訓練をいたしました。	引き続き従事者への啓発、訓練などにより素早い対応や事故防止に努めます。
	環境問題	大東市地球温暖化対策実行計画の協力。	大東市地球温暖化対策実行計画に積極的に協力いたしました。	引き続き大東市地球温暖化対策実行計画に協力いたします。積極的な環境問題への啓発に努めます。

	総合相談・支援事業	対象者の相談に応じ、自立支援等のための適切な助言を行う。対象者の自立支援に必要な機関と連絡調整を行う。継続的な支援を行うこと。その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し対応を行うこと。	相談件数 総合生活相談 39件 人権相談 1件 進路相談 1件 就労相談 8件	今年度も例年同様、総合生活相談の件数が一番多くなっております。相談内容としましては、騒音問題や保護猫支援トラブルといったご近所トラブルや精神疾患のある方のトラブルや思い傾聴、生活困窮者の福祉事務所同行などがありました。また、今年度は過去からの困難ケースが動く年だったとの印象があります。近隣との関係を避け、相談機関になかなかつながらない世帯に介入ができ、その家庭の困りごとについて少し支援することができました。ただ、世帯全体の課題について完全に解決できなかった点は残念に思います。
--	-----------	--	--	--

(2) 利用者満足度

①利用者アンケートの項目・実施結果等
対象者：各事業の参加者及び貸館の利用者 アンケート実施回数 3回 アンケート回答者数 126名 アンケート回答者は、自主事業の参加者です。 施設の情報をどういった媒体で得ているかの回答ですが、参加者の大多数は北条タウン紙みらい・未来にて自主事業についての情報を得ていました。 実施事業についての認知度では、親子ふれあい夏の夕べの認知度が高く、その他については高齢者対象のホッとできるサロンや、水平社の歴史を知るフィールドワークや人権社会見学の認知度が高かったです。アンケート回答者の中にもこれらの参加者が複数名おられました。
②市民からの意見・要望等
今回のように社会見学で学びたい。 たくさんの方が参加できますよう企画を考えて欲しいです。 この度の研修先は、多くの資料展示があり、大変勉強になった。展示物をもっとゆっくり観る時間が欲しい残念です。 様々な地域の取組みこれからもお願いします。 子供と一緒に見るのにパネルが見やすかったです。 パネルにふりがながあるとうれしいです。(小学生用に) 色々なイベントは地域の交流で良いと思います。

(3) 収支状況

収支決算書の内容を記載
別途決算書のとおり

2 総合評価

①業務内容（運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務）についての評価
経年劣化等での建物老朽化が目立ち、ハード面での不安がありますが、電話や窓口対応については来館者からも直接評価していただくこともあり、適切な対応ができた。 ハード面についてはできる限りの美化に努め、気持ちの良い利用をしてもらえる環境づくりを心掛けていきたい。 今後も協定書、仕様書を遵守しながら市民に不便がないよう施設運営を行っていきます。

②業務内容（自主事業、その他業務）についての評価
施設利用者の大半が高齢者であることもあり、利用団体・サークルの減少に伴い、施設利用率は低下しました。幅広い年齢層に向けてのアピールが必要だと感じました。事業については、新しい試みとして人権啓発イベントを行い、たくさんの来場者と協力団体の力もあり、地域住民への人権・福祉の啓発と、地域団体や施設のPRともなり、施設間交流という形にもなり、他団体との連携の強化となりました。今後は施設貸室利用の認知度向上に努め、事業についてもアンケートの結果現状で満足するのではなく、より良いものへと改善できるように努めてまいります。

利用者満足度についての評価
実施した事業の満足度は、回答の100%がポジティブな反応でした。 しかし、意見や要望では改善点を挙げられる方もおられ、満足度の項目だけで判断するのではなく記入された意見や生の声を聞くことも大事だと考えます。 昼食を用意している事業では、料理の質が上がるなら参加費を上がってもよいという意見も多数ありました。しかし、食事に関しては現状好評であり、当館は隣保館としての立場もありますので、参加費の変更は慎重な判断が必要だと考えます。 アンケートを実施した事業については、高い満足度を得られてはいますが、アンケートを実施できていない事業については随時アンケートを行い、館利用者や事業参加者の意見をいただける機会を作り、ニーズを拾い上げていかなければならないと考えます。

収支状況についての評価
事業参加率の増加がみられました。しかし、利用率の低下が顕著であるため、まずはこういった用途で利用していただけるか、年齢層も高齢者層に偏っているため、幅広い層への認知度を高められるような広報活動を行い、安定した収支に努めます。

別添

大東市立北条人権文化センター 利用料金表

使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 5 時まで	午後 1 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 10 時まで
多目的室(1)	300 円	400 円	400 円	700 円	800 円	1,100 円
多目的室(2)	300 円	400 円	400 円	700 円	800 円	1,100 円
第 1 和室	300 円	400 円	400 円	700 円	800 円	1,100 円
第 2 和室	600 円	800 円	800 円	1,400 円	1,600 円	2,200 円
調理室	900 円	1,200 円	1,200 円	2,100 円	2,400 円	3,300 円
大会議室	900 円	1,200 円	1,200 円	2,100 円	2,400 円	3,300 円
中会議室	600 円	800 円	800 円	1,400 円	1,600 円	2,200 円
小会議室	300 円	400 円	400 円	700 円	800 円	1,100 円

令和 5 年度

大東市立北条人権文化センター利用実績表

	事業使用 件 数	市内使用		市外使用		使用料 合 計	開館日数	使用件数	1日平均 使用件数	使用可能 区分(A)	使用可能 区分(B)	使用率 (B/A)%
		件数	使用料	件数	使用料							
4月	29	34	19,200	0	0	19,200	24	63	3	576	82	14.2
5月	29	27	15,600	0	0	15,600	24	56	2	576	74	12.8
6月	33	28	16,200	0	0	16,200	26	61	2	624	76	12.2
7月	33	37	24,000	0	0	24,000	26	70	3	624	95	15.2
8月	30	20	13,200	0	0	13,200	26	50	2	624	73	11.7
9月	30	26	17,900	0	0	17,900	24	56	2	576	76	13.2
10月	34	32	19,900	0	0	19,900	25	66	3	600	89	14.8
11月	29	33	19,900	0	0	19,900	24	62	3	576	84	14.6
12月	30	26	14,500	0	0	14,500	24	56	2	576	76	13.2
1月	30	34	22,700	0	0	22,700	23	64	3	552	87	15.8
2月	27	34	20,000	0	0	20,000	23	61	3	552	80	14.5
3月	27	30	10,000	4	9,200	19,200	25	61	2	600	83	13.8
合計	361	361	213,100	4	9,200	222,300	294	726	2	7,056	975	13.8

令和5年度北条人権文化センター収支決算書

【収入の部】

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額
1. 事業収入	1. 北条人権文化センター指定管理事業収入		46,612,857
		1. 委託料	45,977,000
		2. 施設利用料金	270,300
		3. 事業参加料	365,500
		4. 受取利息	57
収入合計			46,612,857

【支出の部】

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額
1. 事業費	1. 人件費		32,906,584
		1. 給料手当	28,310,641
		2. 退職給付費用	480,000
		3. 法定福利費	4,032,453
		4. 福利厚生費	83,490
	2. その他経費		11,785,145
		1. 事業原価	915,535
		2. 業務委託費	4,087,643
		3. 通信運搬費	208,524
		4. 印刷製本費	556,100
		5. 旅費交通費	148,289
		6. 車輛維持費	559,560
		7. 消耗品費	541,194
		8. 修繕費	197,065
		9. 水道光熱費	2,467,262
		1 0. 賃借料	337,536
		1 1. 保険料	9,420
		1 2. 研修費	17,697
		1 3. 支払手数料	14,300
		1 4. 備品購入費	0
		1 5. 租税公課	1,053,500
		1 6. 雑費	671,520
支出合計			44,691,729

収支差額	1,921,128
------	------------------